

人権だより

NO.72

平成30年2月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (県庁6F)

☎058-272-1111 (内線2443) 直通058-272-8250

ちょっといい話を作成しました!!

今年度も、身の回りで経験した心温まる出来事を「ちょっといい話」として、平成29年5月10日から9月13日まで募集したところ、合計5,774作品集まり、その中から100作品を冊子にしました。ありがとうございました。

この話を読んでいただき、思いやりの大切さなど人権尊重の必要性を考えていただくと幸いです。



小学生

あなたかえがお

あさのとうこう、かえりのげこうのとき
に、「おはよう」、「おかえり」と、こえ
をかけてくださるち
いきのみなさん、ち
よっぴりはずかしく
て、こえがちいさく
なっているわたしで
すが、いつもかんし
ゃっしゅまぬ。



中学生

自分が変われば周りも変わる

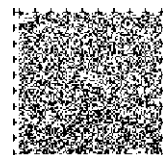
自分には仲が良くて、「なんか嫌だな」
と思うことや、「性格悪」と思ってしまう人
がいた。あたかもその人が悪いように思っ
てしまっていた。
夏休み明け、「自分が変わってみよう」と
思い、いつもより相手のこ
とを考えて接していたら、
その人の嫌なところがなくな
った。
それからはとても楽しい。
周りより自分に原因があ
ったのかも知れない。



高校生

小学生の優しさ

私は通学途中に心温まる
場面を見ました。小学生の
男の子が一人、通学班から
外れて遅れていました。き
っと、重いランドセルや他
の荷物があつたからだと思
います。
同じ通学班の子はしゃべ
っていて、気付いていなか
つたけれど、一人気付いた
女の子がいました。その子
は男の子の所へ行き、荷物
を持ってあげ、手を取って
一緒に走って通学班に戻っ
て行きました。
私は小学生の優しさを見て
ハッピーになり、この優し
さが人を
救うと思
いました。





車いすバスケット

平成29年9月29日（金）、八百津町立八百津小学校体育館において、八百津小学校の5・6年生の児童と車いすバスケットボールチーム「岐阜SHINE」の7名のメンバーが交流しました。

まずは、「岐阜SHINE」7名の選手による10分間のデモンストレーションを見学し、その後、7名の選手から競技用車いすの扱い方の指導を受け、交代で車いすを使用しました。

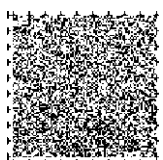


グループごとに前後進行練習に始まり、鬼ごっこ、シュート練習を経て、最後に選手と生徒と一緒に試合を行いました

児童は、慣れない車いすを扱うことで、車いすを使用する大変さを体験しました。車いすに座った状態からバスケットゴールまでボールを投げるのが難しく苦戦していましたが、シュートがゴールに入ったときは、歓声が湧きとても良い雰囲気で行われました。

試合の後には、グループごとに選手2～3名が付き、なぜ車椅子生活になったか、障がい者としての苦労等の話を選手から聞き、交流する「語る会」を開催しました。児童が質問したことについて、選手が丁寧に答え、児童も真剣に聞いていました。

日頃、味わうことのできない貴重な経験ができ、児童はこの教室を通して人権について考えることができました。



ボール体験教室を実施しました

in池田町立八幡小学校

平成29年11月1日（水）、池田町立八幡小学校体育館において、八幡小学校の6年生の児童と車いすバスケットボールチ

ーム「岐阜SHINE」の6名のメンバーが交流しました。

まずは、「岐阜SHINE」6名の選手による迫力あるデモンストレーションを見学し、その後、6名の選手から競技用車いすの扱い方の指導を受け、児童たちが交代で車いすを使用しました。

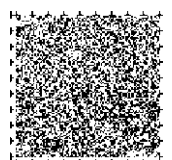
シュート練習では、惜しい！と思わず言いたくなるシュートが多く、児童は車いすに座った状態からバスケットゴールまでボールを投げることに苦戦していました。



また、今回は、2つのコートを使用し鬼ごっこやゲーム等を行ったため、体育館全体に活気があふれ、とても良い雰囲気になりました。

試合の後には、グループごとに選手2名が付き、「語る会」を開催しました。試合を通じ選手と仲良くなった児童からは選手へ沢山の質問があり、時間が足りないうらいでした。

最後には、全員で記念撮影をし、児童はタッチをして選手を見送りました。



「人権に関する県民意識調査」結果

県では、平成30年度からの人権施策を推進するうえでの資料とするため、平成29年1月に「人権に関する県民意識調査」を実施しました。

なお、調査結果の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

⇒検索ページから：

岐阜県人権意識調査

検索

今回は、調査結果の中から「人権侵害を受けた場合の対応」を抜粋して紹介します。

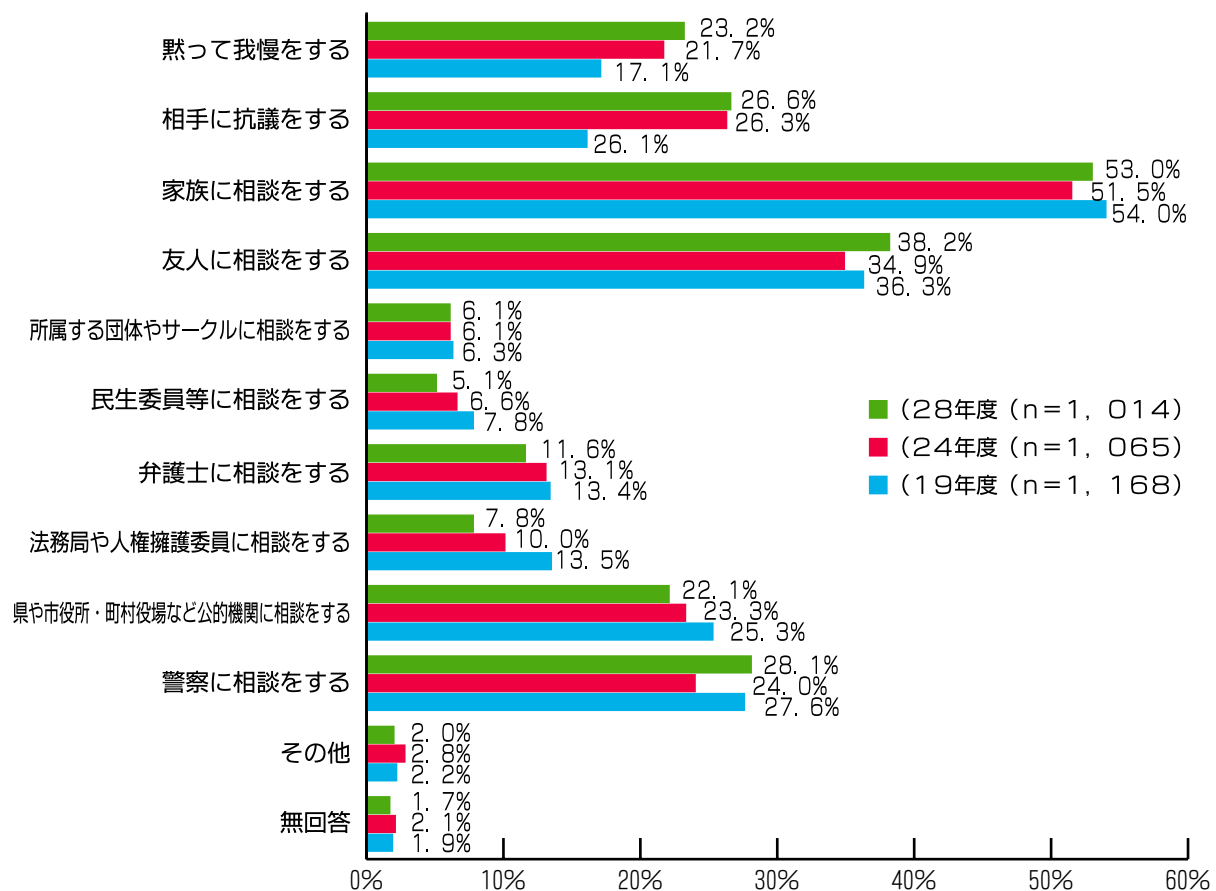
以下のとおり相談相手として家族を挙げた人が多く、専門の相談機関を挙げた人は少ない傾向にあり、また黙って我慢する人が増加傾向にありました。現在策定を進めている岐阜県人権施策推進指針（第三次改定）では「相談体制の充実強化及び家庭教育の強化」を図る方向で検討しています。

人権侵害を受けたときの対応

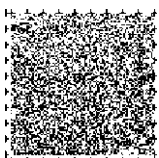
■「家族に相談をする」が53.0%で最も高く、次いで「友人に相談をする」が38.2%、「警察に相談をする」が28.1%の順となっている。

■「黙って我慢をする」は前々回と比べると6.1ポイント増加しており、「法務局や人権擁護委員に相談をする」が5.7ポイント減少している。

問 もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか



※グラフの中の「n」は回答者数を表しています。



人権啓発フェスティバル in ぎふを開催しました!

平成29年12月9日(土) マーサ21(岐阜市)において、人権啓発フェスティバルを開催しました。ステージイベントや人権啓発展示コーナーを設け、約3,000人の方にご来場いただきました。

加納西認定こども園・沖ノ橋認定こども園によるパフォーマンス、子ども達に人気のキャラクターショーやミナモとの交流会を行い、日頃、人権について考える機会を持たない方にも、偏見・差別を止め、お互いを理解し認め合うことの必要性について改めて考えていただくきっかけを提供しました。

また、4Fでは中学生人権作文コンテストの表彰式や朗読会が開催され多数の方が参加されました。



園児によるパフォーマンス



1日人権擁護委員のミナモ



中学生人権作文コンテスト



人権啓発の展示

岐阜駅アクティブGにて人権啓発展示を行いました

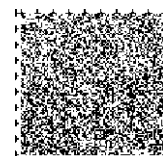
12月4日~10日の人権週間における取組の一環として、JR岐阜駅2FのアクティブGのGストリートにて11月28日~12月11日まで人権啓発展示コーナーを設置し、人権に関するパネル展示、資料配布、そして県内の小・中学校における人権に関する取組(ひびきあいの日の取組)を紹介しました。



展示風景



展示風景



啓発展示パネルを是非ご利用ください♪

「あっそうか人権1, 2」を貸し出します

身の回りのふとした出来事の中で、「あっこれも人権だったのか」と気づくきっかけとなる場面をカラーイラストで表現されているイラストパネルをご利用いただけます。



「あっそうか人権1」

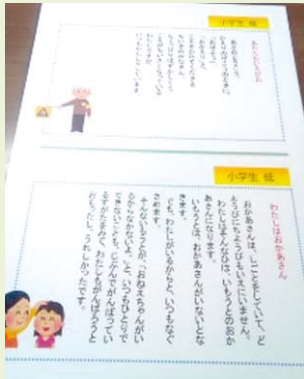


「あっそうか人権2」

サイズ等：
B2横（728mm×515mm）
厚手紙ラミネート加工
※展示用ハトメが角に1穴ずつあり。
パネル数：各13枚

「ちょっといい話」「中学生人権作文コンテスト」を貸し出します

平成29年度に募集したちょっといい話、全国中学生人権作文コンテスト岐阜県大会で最優秀賞・優秀賞となった作品のパネルをご利用いただけます。



ちょっといい話



中学生人権作文

サイズ等：
B2横（728mm×515mm）
発泡樹脂製
ちょっといい話：15枚
中学生人権作文：4枚

◎各パネルの展示方法については、お気軽にご相談ください。
◎貸出料はどちらも無料です。

■問い合わせ先/
岐阜県人権啓発センター
TEL 058-272-8252



「岐阜県人権啓発センター」 検索

※この人権だよりは法務省委託事業により作成されています

音声コードって？

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。

目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付（補助）を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

